

会議録

会議の名称	平成22年度第5回下水道審議会
開催日時	平成22年9月24日 午後2時00分から午後3時37分まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	委員：村田会長、神山副会長、柿原委員、加藤委員、金子委員、島田委員、末光委員、野田委員、林委員、山本委員 事務局：安藤下水道課長、大平主幹兼係長、篠宮主査、阿部主査、高橋主事
議題	1 副会長の選出について 2 下水道使用料等について 3 その他
会議資料の名称	資料12 広報活動について 資料13 ランク別汚水量の推移（平成18年度～21年度） 資料14 汚水処理費・維持管理費関係（歳入・歳出項目別内訳（平成19年度～21年度・決算、平成22年度・予算）） 資料15 下水道使用料シミュレーション（平成21年度実績に基づく） 参考資料「平成21年度各市の項目別順位（速報値）」、「26市平成21年度下水道事業特別会計決算状況（速報値）」、第3回（訂正後）・第4回会議録
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○事務局（安藤下水道課長）：</p> <p>委員の皆さまには大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第5回下水道審議会の開催をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議は定足数に達しておりますので、ここに報告をさせていただきます。</p> <p>第4回において、副会長でありました中島委員が辞任されましたために、本日新たに委員としてなられました神山守委員をここでご紹介させていただきますとともに委嘱状を交付させていただきます。その後、本人さまよりごあいさつをいただきたく、お願いいたします。</p> <p>本来ならば市長がここで神山委員に委嘱状を交付するところですが、市長は、本日、本会議がございまして出席ができません。また、同様に都市整備部長につきましても本会議に出席しているために欠席させていただきます。まことにもって恐縮でございますけれども、私より神山委員に委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>（安藤下水道課長より神山委員へ委嘱状交付）</p>	

○事務局（安藤下水道課長）：
神山委員より一言ごあいさつをいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○神山委員：
皆さん、こんにちは。中島の後任になります、日本下水道事業団東日本設計センター長の神山と申します。委員を仰せつかりまして、皆さんとともに立派な答申が出るように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（安藤下水道課長）：
会長お願ひいたします。

○村田会長：
猛暑の夏がようやく過ぎ去ってほっとしているところでございますが、それでは第 5 回下水道審議会を開催いたします。

1 副会長の選出について

○村田会長：
会議次第に従いまして、本日の議題 1 で副会長の選出でございますが、本日、前任者の中島さんのかわりに神山さんが加わりまして全員そろったところでございます。この案件につきまして事務局からの説明をお願いいたしたいと思ひます。

○事務局（安藤下水道課長）：
それでは、本日の議題 1「副会長の選出について」、ご説明いたします。この案件につきましては、西東京市下水道審議会条例第 5 条で「副会長は委員の互選によって定めること」と規定しておりますので、今回も立候補あるいは推薦という形でお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○村田会長：
事務局から説明が今ございました。委員の互選ということでございます。皆さまの中から立候補あるいは推薦ということで、どなたかご意見がございましたらご発言を願ひたいと思ひます。もしないようでありましたら、事務局の方の考えはひとついかがですか。

○事務局（安藤下水道課長）：
事務局としては、中島委員を副会長に選任するに当たりましては会長さんが指名された経緯というのがありますので、今回も同様に会長さんからのご指名をいただくのがよろしいかというふうに私どもは考えておりますので、よろしくお取り計らいをお願ひいたします。

○村田会長：
ただいま事務局からの説明がございました。会長の方で指名するというご発言がありましたので、それでよろしいですか。
それでは、本日初めてご参加されましたが、前中島委員と同様に下水道について精通され、経験が豊富と聞き及んでおります神山委員を副会長に推薦をしたいと思ひます。
神山委員並びに委員の皆さま方のご判断はいかがでしょうか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田会長：

それでは、異議なしということで皆さまのご同意を得られましたので、神山委員に副会長をお願いしたいと思います。神山委員、ひとつよろしく願いいたします。

(神山委員、副会長席に着く)

2 下水道使用料等について

○村田会長：

副会長が決まりましたので、会議次第に沿いまして、議題 2「下水道使用料等について」、この案件について事務局からの説明を求めます。

○事務局（安藤下水道課長）：

本日の議題 2「下水道使用料等について」に入ります前に、本日の資料の確認をここでさせていただきます。まず、資料 12 として、次第の後ろにあります、「広報活動について」ということで、前回これは審議会の中でも議題になりましたものについてまとめ上げたものでございます。資料 13「ランク別汚水量の推移（平成 18 年度～21 年度）」は、これも前回審議会の資料の中で委員の方々の資料要求に基づいて作成させていただいて、本日提出したものです。資料 14「汚水処理費・維持管理費関係（歳入・歳出項目別内訳）」、これについても審議委員の方からご要望があった資料でございます。資料 15「下水道使用料シミュレーション」です。これは、A3 の横長になっておりますけれども、1 枚ご参考につけさせていただいております。あと、一番後ろには、参考資料として「平成 21 年度各市の項目別順位」、これは速報値ですが、昨日やっところらの方に情報として収集されましたので、本日 24 日に審議会がございましたので急遽速報値を提出させていただくものでございます。あとは、訂正後の第 3 回の会議録と第 4 回の会議録。以上何点か今日はちょっと多いのですが、それらについてご確認をお願いいたします。

ないようでしたら、先に資料 12「広報活動について」から順番に資料 15 まで一括説明をさせていただきます。その後ご質問をお願いできたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

これよりは、大平主幹より事務局の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(大平主幹による資料説明および安藤下水道課長による全体的補足説明終了)

○村田会長：

今、資料12から15、参考資料も含めまして事務局から説明がありました。それに対してこれからご質問を受けたいと思います。どうぞご発言のほどをお願いいたします。

○山本委員：

まず、資料14の職員人件費のところ、「11人」と書いてありますが、これは専任者ということですか。

○事務局（安藤下水道課長）：

下水道課の職員です。

○山本委員：

分かりました。

○山本委員：

それから、資料13ですと、件数イコール世帯というふうに捉えてよろしいのですか、今お話のあった件数とかありましたね。

○事務局（安藤下水道課長）：

世帯と件数というのは微妙に違いが出てくるのです。例えば1戸の建物に店舗があって上に住宅があったりすると水道メーターが別々になったり、そういう可能性もありますので、イコール世帯数ということではなくて、今回は件数という捉え方をさせていただきたいと思います。

そういう方というのは非常に稀ですけど、多少おられますので、イコール世帯数というふうにはちょっと捉えにくいというところです。

○金子委員：

今のお話ですけども、年間の延べ件数ですよ、下に注がありますように。12で割った数が徴収基準数というか、いわゆる1戸の家というか、イメージで言えば12で割った数字ということですね。

○事務局（安藤下水道課長）：

そういうことです。要するに、水道料金の徴収というのは奇数月と偶数月がありますので、毎月やっているみたいなどころがありまして、12で割っています。

○末光委員：

資料14のA、歳出で、一般管理費の中で公課費というのがございますね。21年度決算と22年予算ではかなり数字が違うようですが、2,442万8,000円が21年度決算で、22年度予算では656万1,000円、この差がよく分からないのですけれども。

○事務局（安藤下水道課長）：

21年度決算で2,400万円払っていますけれど、22年度予算は656万1,000円、その差にかなり違いが、消費税に対してこちらが、要するに1つの団体ですので税金を払う形になります。昨年多く払いまして、その分、今年度は精算という形で少なくなっております。中間で払っていますので、その分を多く払っています。

○末光委員：

はい。

○野田委員：

資料15のシミュレーションの方で、水量区分の体系を変えた場合で、変えたことで水量がどう変わるかということは、今回は含まれていないということでもよろしいですか。

○事務局（安藤下水道課長）：

水量の使い方については、この一番下のグラフで、ある程度お分かりになるかなというふうに思っています。先ほども申しましたように下水道を使っている分布図なのですが、棒グラフの方がそれを表しておりますので、今回で言えば5立方メートルのところが多という形です。これはあくまでもシミュレーションなので、このグラフを合わせて上に乗

せたということではありませんので、右側のシミュレーションの料金体系はあくまでも参考というイメージです。今後は、下の分布図をある程度参考にしながら、どの辺を効果的にして行くのかと言うのが議論になるのかなというふうに思っています。

これを見ますと、簡単に言いますと、西東京市は、右側が下がっていますように企業が少ないという形でありますので、大体、まち全体が住宅地、要するにベットタウン化になっているようなグラフになっているかと思えます。したがって、大口の方は横一列状になっているような状況であります。逆に、左側の方が山が高くなっていると。要するに、個人住宅ですか、そういった方が非常に多いのかなというふうに思っていますので、前回もご説明いたしましたとおり、節水などご家庭もかなりご努力されたり、あるいは新しい機械に取り替えたりされているところもありますので、その辺も今後踏まえて検証していく必要があるのかなというふうに思っていますので、右側のシミュレーションについては、これがベストではない、というふうに捉えていただければと思っています。

○野田委員：

ありがとうございました。それは分かったのですが、数字の出し方として、水量については実績値を使って、それは変更しないということですね。

○事務局（安藤下水道課長）：

はい、そうです。数字的には水量は左側の数値を使っています。

○加藤委員：

なかなか皆さんこういうのをご覧になる機会が少ないと思うので、私はこういうのを職業柄たくさん見る機会があるものですからお話しさせていただきますと、西東京市はすごい特色があるんですね。完全なるベットタウンで、普通はこの棒グラフが波を打つんですね。というのは、ひとり暮らしの人、2人暮らしの人、3人暮らしの人、4人暮らしの人という具合に普通は波を幾つか打つのですけれども、5、6立方メートル当たりのところに山があって、あとは下がる一方ということは、完全にベットタウンなのですね。一番多いのが、5立方メートルのところは概ね4万8,000世帯ぐらいですかね。12カ月ですから1月にならすと4,000世帯。4,000世帯の人が60日間で5,000立方メートルしか使わないということは、1日80リットルで暮らしているということなのです。これは、物すごい節水都市なのですよね。節水都市で、過去のデータがないから分からないのですが、前回使用料改定を行った18年度に比べますと、この山が恐らく1立方メートルぐらい左の方にずれているのです。恐らく2年か3年置きに、西東京市は、恐らくこれが1立方メートルぐらいずつどんどん左の方にずれていくのですね。だから、今までみたいな使用料改定をやっても、せつかく10パーセント値上がりしても、前回3、4パーセントしか増収にならなかったというのはまさにここなんです。

驚くべきことがもう1つ分かるのは、一切値段をいじっていないわけですね。820円という最低単価とそれから328円という最高単価を全くいじっていないのですけど、ちょっと水量区画を変えてやったら2億7,000万円の増収になっている。こんなことがあるのだろうか前回皆さんお考えになられたと思うのですけれども、こうやって、だれが、どれだけ水を使っているかという、使っている方たちにきちっと受益者負担をしていただければ、2億7,000万収入が増えるのです。ですから、前は、そういう変化のところに対応し切れずに、西東京市に合併したときに田無市に合わせた使用料体系にそのまま10パーセントずつ上乗せするというやり方をしていったので、残念ながら市民の方に10

パーセントの痛みを負担していただいたのですが、10パーセントの増収につながらなかったのはこういうところにあるのですね。

ですから、こういうところを検討すれば、そんなにご負担いただかなくても、広く薄く負担していただくことで増収につながるということは十分可能なのですよということがこれからよく分かります。

先ほどご質問にありましたように、あくまでもデータは21年度の実績じゃないのですかと。値上げしたら、それがまた節水を促すのではないですか、ということにもつながる心配があるのですが、大口の需要家という、例えば1日に100立方メートルも1,000立方メートルも使うようなところは、値上がりしたら商売になりませんから、物すごく節水するか、井戸を掘るとか何か別の方法をとって節水してくるのですけれども、実は一般家庭において節水は人間のやることじゃないのですね。10パーセント値上がりしたからトイレは10回に1回我慢しましょう、そんな人はいませんから。大体節水というのは、トイレだとか食器洗い器がやることで、値上がりしたからといってそんなに急に生活様式を変えられるわけではないので、なだらかに左の方へ左の方へとずれていくと思えますけれども、そんなに急に使用料改定によって水の使い方が変わるということは考えられないと思うので、21年度の実績をベースに、どういう方法が一番いいのかなということを皆さまにご審議いただければと。

あとは、皆さまいろいろなお考えが、例えば資料14を見ると、11人で1億円の人件費がいいのかという議論があると思えますけれども、見ていただいても、ほとんど増えていないどころか、減っているのですね。ですから、こういうのを見ていくと、かなり節約努力はしているなど。消費税が少なくなったら借換債なのですね。一般会計からの繰入金で充当した結果、節税効果が期待できたということが目に見えて下がっているの、これも経営努力の一環だと思うのですが、経費はほとんど増えないだろうと。でも、収入も増えないので原価回収率が落ちていくということなので、前回とはちょっと違う、いわばこのグラフでいくと左側の方ですね、どういう形が一番いいのかなというところを皆さんにご検討いただけたらなと思うのですね。

ですから、2月で16ということで8になっていますけれども、これは東京都に合わせて8にしたのだと思えますけど、西東京を見ますと5なのですよ。5ということは2月で5ですから、1月にならしたら2.5なのですね。

ですから、どういう形がいいかは別にしましても、こうやってちょっと動かしただけでも2億7,000万出てくるということですから、そこのところをご検討いただけたらなと私は思っております。済みません、長くなりました。

○村田会長：

事務局からシミュレーションというのが出ておりますので、どうしてもこれが土台になっていくのかなという印象は持っております。他に、これにとらわれないで何かいいお考えがあれば、どうぞご発言のほどをお願いいたします。同様な考えでも結構です。当然、西東京市の将来を見た場合にでも、ますます住宅が多くなっていくのではなかろうかと思えます。現実には大きな企業がどんどん撤退しておっておりますので、そこにかかわるべき企業が入ってくるわけではない、高層住宅が今建設されておりますので住宅状況はどんどん増えていくのかなという感じを私は持っておりますね。

○島田委員：

個人的には、今こういうシミュレーションを出していただいて、「おっ」と思うのですが、そうすると、将来的にどうあるべきなのか。行政としてどういうふうを考えておられるのか、それを2、3案出していただいて検討するという格好でないと、これがいいのか、悪いのかという議論ではないと思うのですよね。これは瞬間風速のもので、将来的に回収を100に近づけて行く。よそとのバランスも考えて、何年後にこういう格好に持って行く、そのためにはステップとしてこうなんだというようなのが、行政としてどんな絵を描いておられるのかがあると、それをベースにしての議論になるのではないかなと思うのです。

○事務局（安藤下水道課長）：

今のは行政の考え方ということだと思いますけれど、これは平成18年度の審議会の中でも答申に出ていますけれど、中期的には多摩平均を目指すと。最終的には、公営企業の独立採算制の原則がありますので100パーセントにするという形は持っています。

では、いつなるのかということはあると思います。当面は、中期的には多摩26市平均、今回の資料で配りました速報値でありますと、多摩平均の回収率を91.6パーセントまで中期で持って行きましょうよという案は今持っています。最終的に回収率を100パーセントにして、要するに一般会計からの繰出金は一切なしで自前の財源で全部行うというのが将来の目途、そういうふうを考えています。

○島田委員：

理想ですね。

○事務局（安藤下水道課長）：

そうです。理想のところも、現実これに対して見ますと、100を超えているところは10何市ありますから、そこに西東京がどれだけ近づけるかということが問題になってくるので、あくまでも努力目標は持って行きたいというのがそこにあります。それをもって今回の審議会でご議論いただいて、結果について出していただくというようなところでございますので、今までの考え方で、18年度10パーセント上げました。しかしながら、回収率を見ても、18年度で回収率32パーセントから21年度で52パーセントになったと。10パーセント上げても、実際3カ年でその程度しか上がっていないのですよ。だから、それが本当にいいのかどうかということもあるかと思しますので、今長々としゃべってしまいましたけど、市としての考え方としては、中期的には多摩平均、最終的には独立採算制の100パーセントというような形で考えています。

○島田委員：

その中期的にはというのは、何年を。

○事務局（安藤下水道課長）：

一般的には10年ということです。

○島田委員：

10年なのですね。

○事務局（安藤下水道課長）：

はい。

○島田委員：

そうすると、将来的にはというのは20年という、中期的にというのは。

○事務局（安藤下水道課長）：

10カ年までに多摩平均を目指しましょうというのが今の考え方ですので。だから、今回上げて多摩の平均になればそれでしばらくはなっちゃうでしょうし、それはまず不可能な数字だと思いますので段階的にやっていくのか、それとも、もっと効果的な方法を考えていくのかというところが、方法論と上げ幅というところが焦点になるのかなというふうに思っています。

○加藤委員：

目標を達成しようと思うと、1年間に19億円増収に持って行かなければいけないのですね。今でさえ18億円ちょっとしか使用料収入がないのに、19億円増収に持って行くということは100パーセント以上値上げしなきゃいかんということですから、それはちょっと無理だろうと。それが、例えば5年後とか中期的に10年後といっても、世の中変化するものですからなかなか予想どおりにいかないのですよね。

それと、こういう状況なので、市役所の都合で住民の方にその負担を転嫁して本当にいいのだろうか。むしろ審議会というのは、役所の立場より住民の方の立場で議論すべきじゃないかと私は思っているのですよね。100パーセントに持って行くのは役所の仕事ですからね。だけれども、それは住民の方に余りにもひど過ぎではないかと。だから、どこで折り合いをつけましょうかというのが多分この中の議論なのかなと私は思うのです。

○島田委員：

ですから、それを具体的にこういうシミュレーションのような格好でやっていただいて、こういうシミュレーションをすればこうだし、何年には今の見方で行くと何パーセントになると。でも、こっちでやるとこうだよという、何か具体的な物をいただかないと。

○事務局（安藤下水道課長）：

次回、今言われたシミュレーションをもう少し用意します、いろんな角度で目を変えたもので。そうするともっと分かるかなと思いますので、次回用意させていただきます。

○島田委員：

今日このシミュレーションをいただいて、「えっ」と思うだけで、次はどんなのが、どういうふうになるのかな、将来的にどうなのかなというのまでは分かりませんよね。今おっしゃるように目標でやるけれども、時代が変わると。それを議論していったら永久にできないわけです。ですから、今の仮定においてこうだという格好のものでいろんなシミュレーションをやってみて、現状においてはこれがベストであろうと。これをベースにして市民としてどうなんだかを議論しようという格好にならないと、ちょっと議論にならないのではないかなと。

○金子委員：

参考資料を見ますと、処理原価という上からずっと並べてあるものを見ていただいて、一目瞭然で資本費が高いところほど処理原価が高いのですね。当然資本費が高い分だけ、いわゆる回収率も悪くなってくると。これはきれいに相関関係が並んでいますけれども、この資本費というのはほとんどの市が建設をした起債の元利償還費なわけですね。そうすると、起債の償還というのは、大体民間債で10年、それを借り替えていって大体30年で償還するというスタイルが一般的なのですけれども、施設は大体30年をちょっと超える、設備はちょっと短いのですけれども、いわゆる土木工事物みたいなものはもうちょっと長くて40年、50年というような耐用年数であると。それで更新していくと、一般論として言えることは、短期間に集中的に投資をして建設をやったところは、そこから元金を返す時期には非常に高額な資本費を払わなければいけない。その代わりに、払い終わればずっと下がってくるという構造になるわけですね。それがまさにこの絵に表れているので、先ほど島田委員の言われた、中期的、長期的にどうやって料金をならしていくのかというのは非常に大事なことで、どういうふうな視野で持っていくのか。つまり、早く返し過ぎちゃうと、後年度は逆に料金を値下げしないと余っちゃうと。100パーセント以上の回収率が出ている市が現にあるわけですから、そういうものを皆含めて市民の世代間の負担をどういうふうにならすのが一番いいのかなというような観点から今後の資料をひとつお願いできればと思います。

○事務局（安藤下水道課長）：

その件ですけど、下水道プラン、我々の1つの総合計画的なものを今作っているところです。10月1日から市報でパブリックコメント、市民の意見を聴いてこのプランに反映させようということで今取り組んでいます。それが来月中には終わりますので、今回のこの場にはお出ししたいというふうに思っていますので、それを見ますと、短期、中期、長期の事業、経営状況、今、金子委員、また島田委員が言われたような市の展望が見られると思いますので、それを次回説明と提出をさせていただきたいと思っています。

○村田会長：

それでは、時間もたっておりますので、10分間ぐらい休憩をしたいと思います。よろしくお願いたします。

（午後3時06分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○村田会長：

おそろいになりましたので再開をいたしたいと思います。

休憩前の議題に関しましての皆さま方のご意見を継続してお伺いしたいと思います。どうぞ発言のほどをお願いいたします。

○加藤委員：

事務局をお願いなのですが、金子委員からご指摘もありましたように、経費の中で一番大きいものは圧倒的に公債費なのです。資料14をご覧くださいますと、6番目に公債費とございます。これが下水道の使用料の対象の経費になって、網がかけてあるグレーになっているところですね、こちらをご覧くださいますと、平成19年が約63億、平成20年が68億ぐ

らいですね。それが、21年に40億、22年は予算ベースですが、23億という具合に、ピーク時に比べると3分の1ぐらいになっていると。

そうしますと、多分将来的に借り入れた段階で償還金の額が分かりますから、今後これがどうなっていくのか。場合によったら、値上げしなくても、ここのところが多く落ちて行けば、原価回収率は黙っていたって上がっていくということですよね。ですから、そんなに値上げしなくても実はずまくやっつけていける可能性もあるわけですよね。そのあたりを多分、金子委員はご配慮されてのご質問だったと思うのですが、償還金の10年ぐらい先までどんな状況になるのか、過去10年、将来10年に向けてこの償還金がどんなぐらいの姿になっていくのだろうか。これが少なくなれば、黙っていたって原価回収率は上がっていきますのでね、値上げしなくていいよというお話になりますから。

○事務局（安藤下水道課長）：

それについても下水道プランに入っていますので、その中で説明させていただきたいと思います。確かにおっしゃるとおり、私どもの下水道プラン作成に当たって内部で庁内のPTをつくってやっている中では、1つは、公債費は本当に下がってきます。繰上償還もありますし、当然年々払っていますので元金が落ちてくるというのがあります。33年が大体ピークだと思っています。そうすると、事業を何もしなければ公債費は出てこないんですが、実を言うと、今後事業もあるのですよ。この前もお話しした、1つは自然流下するという事業があるし、もう1つはまだ具体的には出ていないですが、雨水幹線の整備とか、そういった大きい事業もありますので、その辺もある程度加味しないと本当の数字が見えないのかなというふうに思っていますので、それらを取り入れたものを次回お出しして説明させていただきます。その説明は、これはコンサルの方に出していますので多分コンサルの方から説明していただく形にしたいと思っています。1カ月延ばしてしまうのですが、それでご理解いただきたいと思います。

○末光委員：

何パーセントぐらいの値上がりかというのがよく分からないので自分で計算してみたのですが、資料15で、現行20立方メートルを2カ月使った場合は820円の基本料金でいいと思うのですね。それを、仮に水量体系を変えた場合で、20立方メートルまで使った方は1,172円。というのは、820円足す88円掛ける4立方メートルの合計で1,172円。そうすると、その差は352円なのです。これを820円で割り返すと42パーセントの値上がりなのですね。それを数字にすると、反対意見の人たちからすると随分値上がりだなという感じになってくるので、その辺をどういうふうに説明したらいいかという話。あるいは、全体的にこれが反映するものかどうかは、私も先まで計算していないので分からないのですが、その辺はいかがでしょうか。

○事務局（安藤下水道課長）：

恐らく料金の低い方にある程度やってくれば、今みたいな42.9パーセントという多分すごく大きな数字で、増加率というのですか、出てくると思います。その下の30立方メートルのところでは下がりまして20.7パーセントという、今度は逆に下がるので、数字のマジックではないのですが、そういうこともあるので、今日の資料はあくまでも、1つの考え方、シミュレーションですので、そういう見方もあるということで捉えていただければと思いますので、今後の審議に当たっての1つの検討材料かなというふうに思っていますので、そういう見方をお願いしたいと思います。

○村田会長：

どうぞご質問はいかがですか。

○柿原委員：

何回も値上げがあるといけないというのもありますし、急に物すごく高くなってもと思いますので、その辺は、今見せられて、「どうですか」と言われてもちよっと分からないのですね。ですから、皆さんが言ったように、何パターンとかこういう感じというのを出していただければ少し分かるかなという感じがしております。

○事務局（安藤下水道課長）：

なるべく分かりやすい資料を次回にはシミュレーションを作って、1つ、2つではなくて、できるだけ多くバリエーションをとらせていただけて提出したいというふうに思っていますので、その中からいろいろ考え方があるかと思っておりますので、またご意見をいただきながら、調整しながらやっていきたいと思っております。

○村田会長：

山本委員、どうですか。

○山本委員：

次回の資料に期待しています。

○村田会長：

次回の資料を見てからですね。

○山本委員：

1つは、他の審議会の中でも下水道の特別会計の話も出ていたりとかということは、やはり今回の下水道関係というのは1つの大きなポイントなんだと思っています。広報活動という別紙も作っていただいている中で、これからどういう展開をするのかというのはやはり注目を浴びると思うのですね。他の予算にも大きく影響するし、まして市民の方々からすると40パーセントの値上げなんかとんでもないみたいな話に当然なってくるかもしれませんから、今までは、これはこうなのですよと丁寧なアナウンスがあったと思うのですが、これは逆にこれから上げていかなければいけないんだという広報活動を展開しないといけないということなので、その理解を進める上で、更にはこれからのプランニングの出し方だとか、そこはこの審議会の中で議論されるのかどうか分かりませんが、そこは皆さんからご意見を募って集めていかれたらいいなと思っただけです。

特に、企業の中で社員にどう周知させるのかというのはすごく苦勞することなので、市民の方々というのは、市民の皆さんから税金として入っているものと実費負担としての下水道料と。その見方についてはよく分かっていたかかないと、下手すると西東京市に居たくないみたいになってしまうこともあるかもしれない。そういうことを、次回の資料を含めて見られたらいいなというふうに思います。

○村田会長：

林委員、いかがですか。

○林委員：

正直言いまして、いっぱい資料をいただいたのですけれども、どう考えたらいいのかが、皆様のご発言を聞いて少しずつ分かるような気になってはいますが、ただ、本当に数字のマジックみたいなものを見ているという感じなのですね。ですから、やはり具体的な例をと思います。

○村田会長：

野田委員、いかがですか。

○野田委員：

私も同じで、まだまだ勉強しなければいけないと思っていますが、数字を見る限り、何かしらの料金値上げにしろ、体系を変えるにしろ、増収にしなければいけないのだらうなというのは分かるので、その辺をどう論理的に説明できるものを作るのかということにあるのかと思っています。

だから、階層で、どこが上がって、どこが下がるのかということところは、おっしゃるように、例えば2カ月で20立方メートル使うのは4人家族みたいな感じなのですかね。そういう具体像がもっとあると。

○加藤委員：

その辺は西東京のすごいところで、これを見ていただくと分かりますけれども、西東京には、20立方メートル使う人はこれしかないのです。だから、20立方メートルなんて数字を出しても実感が伴わないのですね。それで、40パーセントという数字はすごいのですけれども、本当は182円も掛っているのに41円しか取っていないのです。182円掛かっているものに対して41円しか取っていないのですから、上げ幅は大きくなって当たり前なのですね。ですから、どういうふうにお見せするかという部分がかなりあります。

○末光委員：

東京都が値上げしたときには、たしか基準をぐんと下げまして、非常に少ない使用料のところは下がるというふうな、ちょっと多いところはずっと上がるという、そういうやり方を7、8年前にやりましたね、

○金子委員：

ランクを変えたのですね。

○末光委員：

そうそう、細かくしたのですね。

○金子委員：

1ランク低いところのランクを増やしたのですね。

○末光委員：

だから、節水する人は安くなりますよというふうなPRをして、普通に漫然と使っている人は値上がりになると。

○加藤委員：

ですから、西東京で言えば5なのですよね。5が一番多いのですから、やっぱりここで区切るべきなのですよね。ここにほとんどの方がいらっしゃるわけですから。だから、そこをどういう単価を設定するかですね。現実的に生活者がいらっしゃる場所と比較してもらわないと余り意味がないということと、これは東京都下では2番目ですけども、維持管理費を見ると、青梅市と比べたら3分の2ですし、参考資料のところをご覧くださいますと、実はかなり安くて、施設の整備費の借金の方なのですよね。これはしようがないですよ。建設時期が遅かったのと狂乱物価の最中にやったのと短期間に集中的に整備した、悪条件がちょっと重なったというだけで、これはどうしようもない話なので。都下では2番目ですけど、全国的に見たら下から数えて何番目ぐらいの話ですから。汚水処理原価が200円掛らないというのは東京だけの話ですから。

○村田会長：

今日初めてのご出席ですけど、神山副会長さんはいかがですか。

○神山副会長：

私も、ご議論がありましたように、1つは、長期的にどうするのかということを見据えた中でそのシミュレーションというものを出示していただかないと、なかなか委員の皆さま方の理解が深まらないのかなというところが1点です。

それと、同じように起債の償還ですね、今後どういうふうな推移をするのかということですが。

大事なことは、減っていくというお話がありましたけれども、実は減っていく要素もありますけれども、事務局の方からお話があったように、これから古いものは造り替えなきゃいけない。これは家庭でも同じですよ。家にペンキを塗ったりとか屋根瓦を換えたりとか、エアコンが壊れたら直さなきゃいけない、そういうものは必ず出てくるというのは、前々回ぐらいの資料でもあったと思うのですけれども、ポンプ場の設備もまだ更新されていないというようなお話もありましたので、そういったところの投資の要素もあるということで、そういうのを含んだ中で起債の償還というものがどうなるのかなというのを含めてシミュレーションを出示していただければと思います。

それと後、前回広報は大事だというお話があったようなのですけれども、まさしくそのとおりだと思うのです。よく下水道って目に見えないと言われるのですけれども、まさしくそのとおりですね。例えば水道が止まると何軒断水しました、電気が来ないと停電何戸と言われますね。ところが、下水道が使えないから下水が何軒使えませんというのは実はないのです。新潟の中越地震が起きたときにそういう議論がありまして、停電は何戸しているとか水道は何軒使えないとか言っているのに、じゃあ下水は何軒使えないのだというのは、だれも把握していないじゃないかというような議論になって、国土交通省の方は大分苦労して何軒と拾ったという経緯の、そのぐらい下水というのは認識されていないというところなのです。ある意味、水道は止まってしまうのですけれども、下水は止められないので、水道は復旧すれば流すというところはあるのですけれども

も、実際壊れているときに流せば、その汚い水が川に出たり、あるいは道路上に逸散してしまうというようなことがあるので、そういった実態を市民の方々にしっかり理解していただかないと、ただ単に今赤字だということだけで料金を上げますよというのは、一般市民の方々から見ると非常に抵抗があるのかなと思いますので、小まめなそういった広報をしっかりとやっていかなきゃいけないのではないかなと思います。

○村田会長：

各委員から多様な意見が出されました。事務局に次回お願いを申し上げたいのは、今、神山副会長、それから山本委員も言われたと思いますが、広報ですね、これは我々の方がいい考えを持っているかもしれませんが、役所的な考えがどうしても出ますから、これは皆さんにひとつお考えになっていただきたいと思います。どういう形で知らせるか。結果は、値上げしなければやっていけないことは事実ですから、それをどのように皆さんの方に、最終数字は分かりませんが、知らせるかということの方法論も多少加味された方がいいのかなと思います。これは、各委員さん方のいろんな考えの広報をお願いしたいと思います。これは、事務局の方としてもこういう形を考えているということを1つ提示させていただきたいと思います。

それから、島田委員が申されたシミュレーション、この種類を何通りか出していただければと思います。

それから、金子委員、それから加藤委員もおっしゃった資本費の資料、それから公債費の償還等々もできればお願いしたいと思います。そんな形で、ひとつ次回にまた皆さん方にご検討していただきたいと思います。

以上な形でお願いをいたしまして次に進めさせていただきたいと思います。

3 その他

○村田会長：

次、議題3「その他」に入りたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（大平主幹）：

それでは、事務局から議題3の「その他」ということで説明させていただきます。

まず初めに、お手元にお配りしました第4回の会議録の内容確認をお願いしたいと思います。本来なら事前配付する予定でしたが、事務局の都合によりまして事前配付できませんでした。したがって、本日お持ち帰りいただきまして、ご確認いただき、何かございましたら、恐縮ですが、事務局までに、メールやファックスでも結構ですので、そういった媒体を使いまして9月30日までにご連絡をお願いできればと思います。

また、ご承認いただきました会議録につきましては順次両庁舎の情報公開コーナー、ホームページに公表していくことで予定しておりますので、よろしく願いいたします。それと、お手元に第3回の議事録がございますが、前回、島田委員からご訂正のお話がありましたので、訂正いたしましたものをお配りしてございます。これにつきましてはご承認いただいておりますので公開しているところでございます。

○村田会長：

それでは、今事務局の説明で、第4回の会議録の取り扱いについてはよろしいでしょうか。意見がなければそのまま進ませていただきたいと思います。何かありましたら、今事務局からの説明のとおり9月30日までにお問い合わせをしたいと思います。

事務局の方で何かありますか。

○事務局（大平主幹）：

最後に日程等の確認でございますけれども、第4回で申し合わせしたとおり、次回の第6回は10月25日の月曜日の午後2時から、本日と同じ場所を予定しております。また、第7回につきましては11月22日、月曜日、午後2時で、同じようにこの会場で開催したいと思います。よろしく願いいたします。

なお、第6回からですけれども、早いことですけれども、並行いたしまして答申の素案を用意していきたいと思っております。下水道使用料の関係と答申の素案2つを並行してご審議いただければと考えております。また、これからの下水道施設整備や維持管理のあり方について検討し、今後の施策展開や事業経営についての方向性を示す、先ほど課長から話がありました西東京市公共下水道プランにつきましてのご報告をさせていただきます。10月1日から10月22日までの間、この素案につきましては、市民意見提出手続、いわゆるパブリックコメントを実施するものでございます。私の方からは以上でございます。

○村田会長：

それでは、ただいま第6回、第7回の開催日について事務局から提案がありました。これについて、皆さんいかがですか。よろしいですか。第6回が10月25日、第7回が11月22日、ともに午後2時、ここの場所ということでございます。

それでは、皆さまからご異議がなければそのように決定させていただきます。よろしくどうぞお願いを申し上げます。何か事務局からありましたら、ひとつお願いします。

○事務局（大平主幹）：

最後になりますが、審議会委員の任期といたしましては9月30日、今月末でありますけれども、審議は引き続き行われるということから、10月1日から新たな任期として2年の委嘱につきましてお願いしたいと思います。現在その準備をさせていただいております。次回10月審議会におきまして委嘱状の交付をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○村田会長：

何か最初から通しでございましたら、何でも結構でございます、ご発言のほどをお願い申し上げます。

ないようであれば、本日の審議会はこれにて終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

午後3時37分 閉会

